

資源管理型漁業推進総合対策事業 (モニタリング調査：ヒラメ)

沖野 晃・藤川裕司・田中伸和

第I期資源管理型漁業推進総合対策事業の中で島根県小型底曳網漁業1種、2種のヒラメの管理については体長制限の設定が検討、実施されている。また、他の漁業種類においても漁協ごとに小型底曳網漁業にならう形で体長制限の申し合わせを行っている。このため、モニタリング調査により管理方策の状況を把握する。調査は漁獲統計調査および市場調査をおこなった。

結果の概要

1. 漁獲統計調査

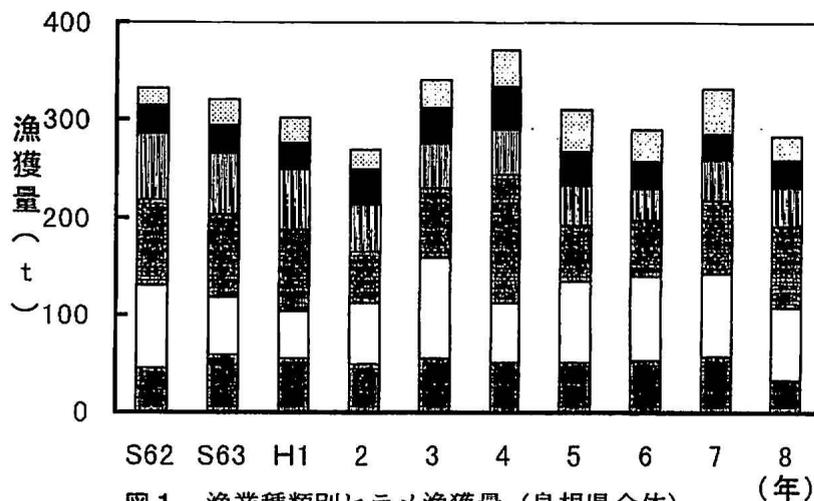


図1 漁業種類別ヒラメ漁獲量 (島根県全体)

■沖底 □小底1種 ■小底2種 ▨刺網 ■釣・縄 ▨定置網

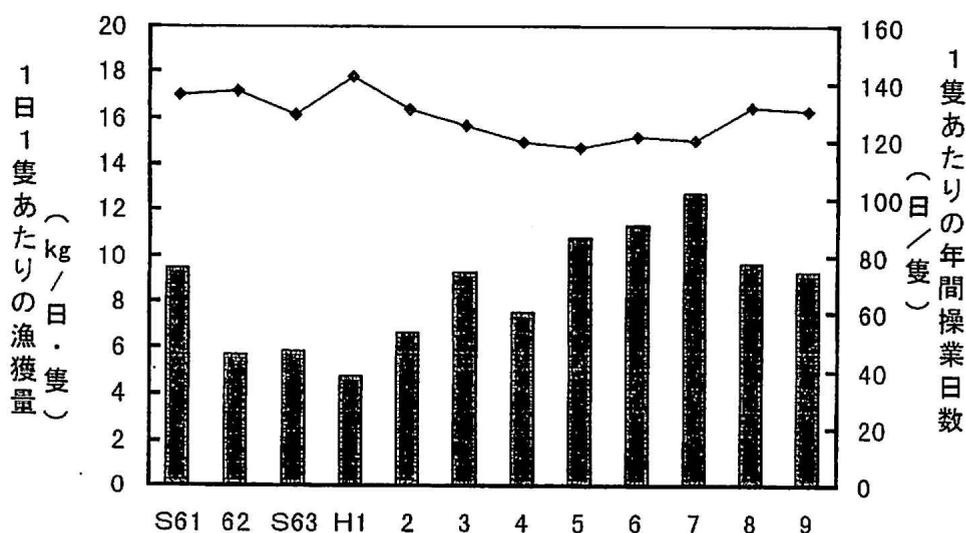


図2 1日1隻あたりのヒラメの漁獲量と1隻あたりの年間操業日数(石見地区；小底1種)

■単位あたり漁獲量 —◆— 操業日数

- (1) 平成8年の島根県のヒラメの漁獲量は283 t と300 t を下回った。(図1)
- (2) 平成8年の島根県のヒラメの漁業種類別漁獲量を前年と比較すると、小型底曳網2種、釣り、縄漁業ではわずかながらの増加がみられた。沖合い底曳網、小型底曳網1種、定置網では10%以上減少した。(図1)
- (3) 平成9年の石見地区の小型底曳網1種の1隻あたりの年間操業日数は130日で、前年と比較して2日減少した。(図2)
- (4) 平成9年の石見地区の小型底曳網1種の1日1隻あたりの漁獲量は約9.2kgで、前年と比較して減少した。(図2)

2. 市場調査

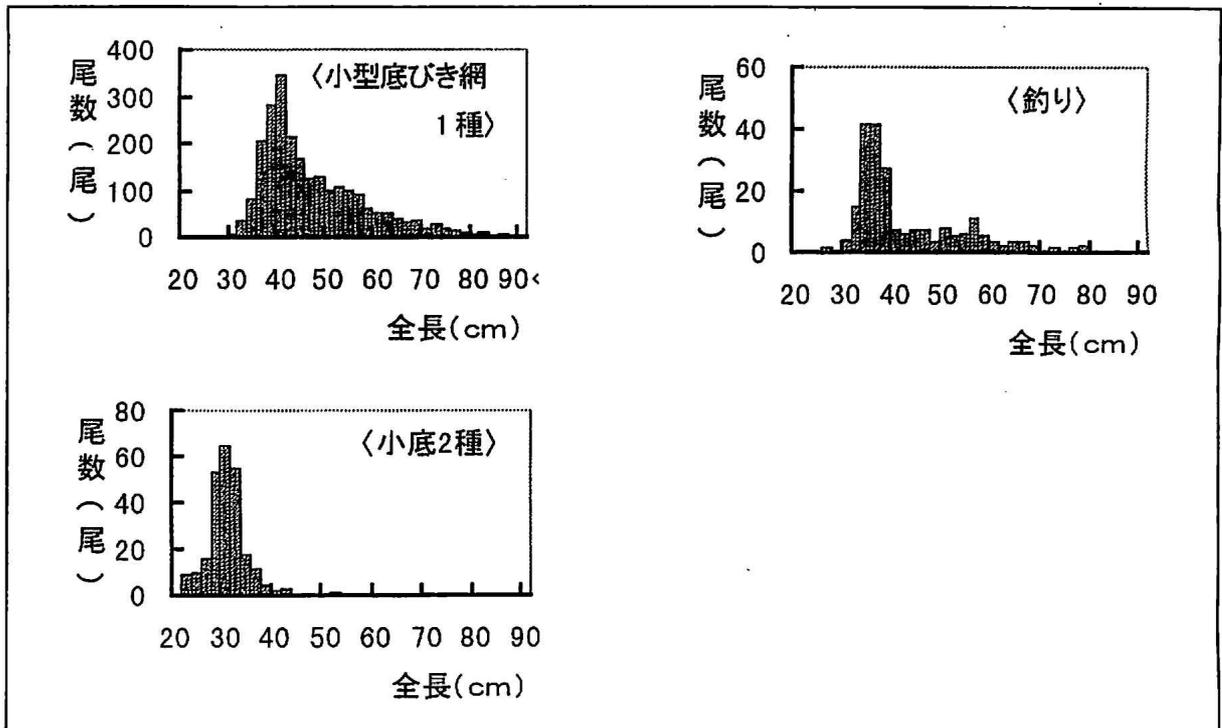


図3 漁業種類別のヒラメ体長組成

- (1) 平成9年の小型底曳網1種（和江、大田市漁協）、釣り（浜田市漁協）で水揚げされたヒラメは殆どが全長30cm以上で、体長制限（全長30cm以下は再放流）はおおむね守られている。(図3)
- (2) 平成9年の小型底曳網2種ではわずかに体長制限（全長25cm以下は再放流）以下のヒラメを確認したが、おおむね守られている。(図3)

考 察

ヒラメの資源管理方策の実施状況について調査した結果、小型底曳網、釣りの体長制限については一部体長制限以下の小型ヒラメの出荷が見られたものの概ね守られている。

今後ヒラメ資源を維持していくためには、現在行われている体長制限等の資源管理方策をもとに積極的に取り組んでいかなければならない。